動物の輸出入検疫速報(平成30年12月分)

(単位:頭、羽)

			<u>(単位:頭、羽)</u>
	用途	輸入	輸出
	乳用繁殖用	274	_
	肉用繁殖用	-	-
4	肥育用	1,348	-
-	と畜場直行用	_	_
	その他	_	_
025	その他 繁殖用	44	-
豚	その他	-	-
めん羊		_	1
山羊		_	-
その他の偶蹄類		2	-
	繁殖用	74	2
	乗用	17	-
E	競走用	23	1
馬	肥育用	518	-
	と畜場直行用	-	-
	その他	-	-
その他の馬科		_	_
うさぎ 鶏		522	5
鶏		_	_
うずら		_	-
だちょう		_	_
七面鳥		_	-
あひる		_	-
がちょう		_	-
その他のかも目の鳥類		_	1
きじ		_	1
ほろほろ鳥		-	-
初生ひな(鶏)		16,867	
初生ひな(その他)			
種卵(個)		_	34,260
蜜蜂(群)		292	_
指定検疫物以外の動物(注2)			9,122
<u> </u>		738	
猫		209	
あらいぐま			-
きつね	_	_	
スカンク	_	_	
サル	1,340		
* **		.,510	

(資料)動物検疫所調べ

- (注)1 解放頭羽数ベースの速報値のため、数値が変更となることがある。 2 家畜伝染病予防法第45条第1項第1号に基づく検査を実施した動物。

	骨	砕骨	蹄角	骨腱	蹄角粉	その他の骨	計
骨類	1,948,635	882,666	77,775	24,760	-	-	2,933,836
肉類	牛肉	豚肉	めん羊肉	山羊肉	鹿肉	その他の 偶蹄類肉	加熱処理牛肉
	57,015,216	89,173,651	1,479,368	27,805	-	_	250,848
	加熱処理豚肉	加熱処理 その他の偶蹄類	ハム	加熱処理ハム	ソーセージ	加熱処理 ソーセージ	ベーコン
	1,145,056	-	277,879	13,520	926,040	1,697,699	192,959
	加熱処理ベーコン	馬肉	うさぎ肉	家きん肉	犬肉	非加熱 その他の肉	加熱処理 その他の肉
	6,317	463,845	247	47,256,847	-	1,111,787	4,407,545
	加熱処理家きん肉	加熱処理 その他の家きん					ill
	39,389,069	3,236,789					248,072,486
	牛臓器	豚膱器	その他の偶蹄類の臓器	加熱処理 牛の臓器	加熱処理 豚の臓器	加熱処理その他の偶蹄類の臓器	偶蹄類以外の 臓器
	140,324	56,592	18,089	_	_	_	96,729
	消化管等	加熱処理 消化管等	ケーシング	脂肪	非加熱 その他の臓器	加熱処理 その他の臓器	加熱処理 家きん臓器・消化管等
臓器類	2,504,579	24,000	351,513	3,974,962	197	_	262,096
	加熱処理その他の家きん臓器						Ħ
	-						7,429,082
de áce	食用殼付卵	液卵	その他の卵				ät
卵類	-	643,885	220				644,105
	牛皮	豚皮	めん羊皮	山羊皮	鹿皮	その他の 偶蹄類の皮	馬皮
皮類	2,819,569	172,108	89,741	90	11,962	-	65,902
	うさぎ皮	犬皮	その他の皮				al
	57,585	-	-				3,216,957
	牛毛	豚毛	羊毛	山羊毛	鹿毛	その他の 偶蹄類の毛	馬毛
	-	-	268	23,453	-	-	8,995
毛類	うさぎ毛	羽毛	犬毛	その他の毛			al
	-	189,377	-	3,150			225,243
对侧口部	チーズ	パター	偶蹄類動物の飼 料用乳製品	その他の乳製品			al
乳製品類	21,222,781	1,488,420	5,502,725	4,684,762			32,898,689
> ##	血粉	肉粉	肉骨粉	皮粉·羽毛粉			al
ミール類	198,772	1	-	-			198,773
その他 畜産物	精液 (アンプル)	受精卵 (個)	ふん・尿				計
	63,700	565	-				0
わら類	穀物のわら	飼料用の乾草	その他				計
	23,921,030	-	160,580				24,081,610
							総計
							319,700,781

319,700,781

資料)動物検疫所調べ

- (注) 1. 解放重量ベースの速報値の為、数値が変更となることがある。
 - また、数量については、ことわりのない限り、Kg集計できるもののみを集計している。
 - 2. 携帯品・郵便物として輸入されたものは除く。
 - 3.「家きん肉」は、鶏、うずら、きじ、だちょう、ほろほろ鳥及び七面鳥並びにあひる、がちょう、その他のかも目の鳥類由来の肉、ハム、ソーセージ、ベーコン。
 - 4. 「偶蹄類以外の臓器」には、馬、家きん、うさぎ、犬の臓器を含む。
 - 5.「消化管等」には、消化管、子宮及び膀胱を含む。
 - 6. 「その他の肉、臓器」には、餃子やピザなど肉(臓器)を含む調製品である。
 - 7.「加熱処理牛肉、加熱処理豚肉、加熱処理その他の偶蹄類」、「加熱処理ハム、加熱処理ソーセージ、加熱処理ベーコン」は 農林水産大臣の指定した施設で農林水産大臣の定める基準に従い加熱処理がなされたもの。なお、家きん肉由来のものは含まない。
 - 8. 「加熱処理家きん肉」は、農林水産大臣の指定した施設で農林水産大臣の定める基準に従い加熱処理がされた、鶏、うずら、きじ、だちょ う、ほろほろ鳥及び七面鳥並びにあひる、がちょうその他のかも目の鳥類由来の肉、ハム、ソーセージ、ベーコンである。
 - 9. その他の畜産物の計に精液、受精卵は含めない。
 - 10. 総計に「その他の畜産物」は含めない。
 - 11. 類別の計は、集計対象が無い場合「O」と記す。

骨類	骨	砕骨	蹄角	骨腱	生骨粉	加熱処理骨粉	蹄角粉
	72	-	1,510	-	-	_	-
	その他の骨						āl
	-						1,582
肉類	牛肉	豚肉	めん羊肉	山羊肉	鹿肉	その他の 偶蹄類肉	ハム
	410,926	282,733	-	-	29	-	63
	ソーセージ	ベーコン	馬肉	うさぎ肉	家きん肉	犬肉	その他の肉
	281	214	-	-	1,202,689	-	57,543
							äl
							1,954,479
	牛臓器	豚臓器	その他の偶蹄類 の臓器	偶蹄類以外の 臓器	消化管等	ケーシング	脂肪
nik RP 465	28	-	6	464	25,671	-	-
臓器類	非加熱 その他の臓器						計
	_						26,170
ele des	殼付卵	液卵	その他の卵				計
卵類	543,886	16	28,675				572,577
	牛皮	豚皮	めん羊皮	山羊皮	鹿皮	その他の 偶蹄類の皮	馬皮
rin ME	706,311	6,147,489	-	_	-	-	-
皮類	うさぎ皮	犬皮	その他の皮				計
	-	-	-				6,853,800
毛類	牛毛	豚毛	羊毛	山羊毛	鹿毛	その他の 偶蹄類の毛	馬毛
	-	-	-	-	-	-	15
	うさぎ毛	羽毛	犬毛	その他の毛			計
	ı	13,640	-	-			13,655
动制口器	チーズ	パター	偶蹄類動物の飼 料用乳製品	その他の 乳製品			āl
乳製品類	634	8	-	57,654			58,296
2 括	血粉	肉粉	肉骨粉	皮粉•羽毛粉			āl
ミール類	-	_	-	-			0
その他	精液 (アンプル)	受精卵 (個)	ふん・尿				計
畜産物	=	-	-				0
	_	_			_		総計
						Ī	9,480,558

資料)動物検疫所調べ

- (注) 1. 解放重量ベースの速報値の為、数値が変更となることがある。 また、数量については、ことわりのない限り、Kg集計できるもののみを集計している。
 - 2. 携帯品・郵便物として輸出されたものは除く。
 - 3. 「家きん肉」は、鶏、うずら、きじ、だちょう、ほろほろ鳥及び七面鳥並びにあひる、がちょう、その他のかも目の鳥類由来の肉、ハム、ソーセージ、ベーコン。
 - 4. 「偶蹄類以外の臓器」には、馬、家きん、うさぎ、犬の臓器を含む。
 - 5.「消化管等」には、消化管、子宮及び膀胱を含む。
 - 6. 総計に「その他の畜産物」は含めない。
 - 7. その他の畜産物の計に精液、受精卵は含めない。
 - 8. 類別の計は、集計対象が無い場合「O」と記す。